

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 株式会社京三製作所

【英訳名】 Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 戸子台 努

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045-501-1261 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 玉木 敏弥

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045-503-8100

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 玉木 敏弥

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第154回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額627,447,870円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、戸子台 努、小野寺 徹、東方 久純、吉川 節、國澤 良治、藤本 克彦、墨谷 裕史、北村 美穂子を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、菅野 勉、上田 成一、西村 文男、榎本 ゆき乃を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、紺野 晃男を選任する。

第5号議案 監査役の報酬限度額改定の件

監査役の報酬限度額を、年額72百万円以内に改定する。

第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)継続の件

2019年6月21日開催の第154回定時株主総会終結の時をもって有効期間が終了する当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を必要な修正を加えたうえで継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 515,761 | 671 | 0 | (注) 1 | 可決 98.8 |
| 第2号議案 取締役8名選任の件 | | | | (注) 2 | |
| 戸子台 努 | 513,138 | 3,294 | 0 | | 可決 98.3 |
| 小野寺 徹 | 514,275 | 2,157 | 0 | | 可決 98.5 |
| 東方 久純 | 515,272 | 1,160 | 0 | | 可決 98.7 |
| 吉川 節 | 515,018 | 1,414 | 0 | | 可決 98.6 |
| 國澤 良治 | 515,341 | 1,091 | 0 | | 可決 98.7 |
| 藤本 克彦 | 514,767 | 1,665 | 0 | | 可決 98.6 |
| 墨谷 裕史 | 514,291 | 2,141 | 0 | | 可決 98.5 |
| 北村美穂子 | 514,567 | 1,865 | 0 | | 可決 98.5 |
| 第3号議案 監査役4名選任の件 | | | | (注) 2 | |
| 菅野 勉 | 513,518 | 2,894 | 0 | | 可決 98.3 |
| 上田 成一 | 512,277 | 4,155 | 0 | | 可決 98.1 |
| 西村 文男 | 498,904 | 17,527 | 0 | | 可決 95.5 |
| 榎本ゆき乃 | 515,215 | 1,217 | 0 | | 可決 98.7 |
| 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 | | | | (注) 2 | |
| 紺野 晃男 | 515,393 | 1,039 | 0 | | 可決 98.7 |
| 第5号議案 監査役の報酬限度額 改定の件 | 513,032 | 3,400 | 0 | (注) 1 | 可決 98.2 |
| 第6号議案 当社株式の大量取得行為 に関する対応策(買収防 衛策)継続の件 | 438,728 | 77,684 | 0 | (注) 1 | 可決 84.0 |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。